

Japanese Welfare Society in Australia



Hope Connection Newsletter No.73

ホープコネクションニュースレター第73号 発行日2015年5月1日

発行者 Hope Connection Inc.

** Hope Connection Inc. はビクトリア州政府に登録の非営利非宗教の社会福祉団体です **

住所/郵便宛先 c/o Hope Foundation, 40 Grattan St. Prahran VIC 3181 電話(電話相談兼用) 0408-574-824

ホームページ: <http://www.hopeconnection.org.au>e-mail: info@hopeconnection.org.au

ホープコネクションからのご挨拶

今年のメルボルンの夏は猛暑で寝苦しいという日がほとんど無く過ぎてしまいました。そして4月初めに夏時間が終了する頃には既に日暮れが早くなり、このごろでは日一日と冬の到来を感じさせる気候となりました。澄みきった秋空に映える紅葉やゴールデンカラーと化した木々のもとのピクニックやハイキングも楽しいものです。またここオーストラリアでは、冬のスポーツナンバーワンにあげられるオージーフットボール、9月に行われるグランドファイナルまで、しばらくはフットボールが冬の主役となるでしょう。皆さんはどのチームを応援されていますか?

スポーツは苦手という人には音楽鑑賞、観劇などメルボルンの暗くなりがちな冬も楽しく過ごす方法はいくらかもあります。数ある中の一つ、ホープコネクションが週一回開催している鈴の会に参加して手を動かしながらの歓談も楽しいものです。

ホープコネクション、鈴の会の年中行事となりましたバス旅行、今年は4月に栗拾いを楽しんできました。日ごろの行いが良い皆様!当日は危ぶまれていた小雨日和との予報でしたが一転し気持ちの良い日和となり、栗

拾いに精を出し、そして澄んだ空気のもとでのピクニックランチと満足な一日を過ごすことができました。後日栗を料理し、その味の良さに舌づつみしました。

4月はセミナーも企画しました。リンカーンズ総合法律事務所から弁護士の占部英高氏と山口陽子氏をお招きしてハーグ条約に関する詳しいお話をさせていただきました。

栗拾い、ハーグ条約に関する記事はこのニュースレター文中でお読みいただけます。

次回セミナーは5月30日(土)に開催される“メルボルン生活講座”セミナーです。このセミナーではメルボルンでの生活を快適に過ごせるようにと、生活に役立つノウハウを説明します。特にこちらに移り住んだばかりの方たちにはお役に立つ情報源になると確信しています。こちらの開催日時等の詳細は最後のページをご覧ください。

冬の期間は特に風邪などを引かないためにも軽度の運動をお勧めします。

豪州の家族法とハーグ条約

ホープコネクションでは、4月11日に『ハーグ条約(国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約)について』のセミナーをリンカーンズ総合法律事務所弁護士の占部英高氏と山口陽子氏を講師にお招きして開催しました。その際の講演内容をまとめて寄稿いただきましたのでご紹介します。

序章: 日本政府は2014年1月24日にハーグ条約に調印し、2014年4月1日に国内法を発効しました。最初にハーグ条約が発効されたのが1983年ですので、実に締結までに31年を要したことになります。しかし、締結までには様々な国際情勢の変化や、他国からのプレッシャーとそれにまつわる夫婦や親子関係の事件があり、外務省を初めとする日本の行政機関の尽力があつて本日に至りました。本稿ではハーグ条約はどのような法令なのか、豪州家族法との関連性と合わせてご紹介します。

弁護士 占部英高

ハーグ条約の概要: 婚姻生活が破綻し別居・離婚となり夫婦間に子供がいた場合、どちらの親と一緒に住むのかという点が最大の議論となります。近年、海外から子を日本に連れ帰った親が誘拐罪として刑事罰を課されたり慰謝料を請求されたりといった事件を耳にします。ハーグ条約は「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」と称されるとおり、刑事罰の概念は規定されておらず、刑事事件に関しては各国の国内法に準拠することになります。これに対し、ハーグ条約は子の利益を守ることを目的に施行された法律で「国境を越えた子の連れ去り」を禁止しており、「国外に連れ去られた子をもとの居住国へ返還すること」を定めた条約です。この場合、子がもともと住んでいた居住国を「常居所地国」、子が連れ去られた先の国を「所在国」といいます。

子の返還請求手続き: ハーグ条約の締結国は条約の規定により、返還請求手続きを取り仕切る中央当局を設置します。子を海外へ連れ去

られた親はまず子の常居所地国の中央当局に申立てを行ない、申立てを受理した中央当局は子の所在国の中央当局に申請書を転送します。因みに、日本では外務省が中央当局を担っており、オーストラリアでは法務省、外務通産省、豪州連邦警察が連携して各役割に当たっています。申請書を受理した所在国の中央当局は子の所在地を確認し、連れ去った親に任意に子を返還するよう促します。任意の返還がなされず、また示談による解決も得られなければ、所在国の行政機関または司法機関つまり裁判所が審理の上、子を常居所地国へ戻すよう返還命令を下すことになります。

請求原因事実：返還申立てを行なうには法的根拠が必要で、これを「請求原因事実」といいます。本節では、主に3つのハーグ条約適用対象条件を説明します。一つ目に、連れ去られた子は16歳未満である必要があります。不法な移動や留置時や返還申立て時に16歳未満であっても、手続きの途中で16歳に達した場合は、適用対象外となります。二つ目に、子の移動や留置は、ハーグ条約締約国間で起こる必要があります。条約発効以前、つまり日本の場合は条約が発効されたのは2014年4月1日ですので、それ以前に起こった連れ去りに関しては適用対象外となります。3つ目に、子の移動や留置は「監護権の侵害」を伴う必要があります。子を連れ去られた親、つまり申立人が子の常居所地国の法令に則り子の監護権を有している場合、連れ去った親はこれを侵害したことになります。子の監護権は、日本では「親権・単独親権」、豪州では「監護養育責任」と呼ばれます。

監護権の侵害（豪州の場合）：豪州では連邦家族法が子の監護権つまり子の監護養育責任について規定しています。同法第61DA条は、両方の親に子の監護養育に関する共同責任があると推定する共同監護養育責任を規定しており、子の虐待や家庭内暴力等でこの法的推定が覆されない限り、子は両親の別居後も両方の親と同じだけの時間または実質的に有意義な時間を過ごすことが前提となります。また、同

法第65DAC条は、共同監護養育責任について、子の長期的な問題に関する決定を共同で行なわなければならないとしており、これには子が一方の親と時間を過ごすことが非常に困難となるような、子の生活に関する取り決めの変更が含まれます。子を海外へ転居させる場合は、もう一方の親から書面による同意書や裁判所から転居命令を取得することが求められ、これを行わず、また裁判所が下した監護養育命令に背く形で転居を強行した場合、ハーグ条約上の監護権の侵害と見なされるばかりか、豪州連邦家族法の下最高3年の禁固刑を課せられる場合があります。

抗弁事実・返還拒否事由：請求原因事実が立証されると、子を連れ去った親は子の連れ去り行為の正当性を訴えるため抗弁事実を立証します。結果、子の返還の原則に対する拒否事由が認められれば、申立人の返還請求は棄却されます。主な例として、子の連れ去りから1年以上が経過しており、かつ子が新たな環境に適応しているような場合や虐待や家庭内暴力等で、返還により子が心身に害悪を受け又は他の耐え難い状況におかれる重大な危険がある場合が挙げられます。また、子自身が返還を拒み、かつ該当子がその意見を考慮するに足る十分な年齢・成熟度に達していると判断された場合も返還は棄却されます。尚、返還申立てが棄却された場合も、中央当局は残された親と子が面会できるよう面会交流の機会確保のための援助を提供しています。

結語：ハーグ条約は、あくまでも子を常居所地国に返還する手続きを規定しており、子が返還された後の監護者指定については、各国の国内法に準拠して決定する必要があります。豪州の家族法制度は大変充実しており、親が子の監護養育に関する取り決めにあたり仲裁や和解交渉、家族カウンセリングなど、裁判外紛争解決手段を推進しています。子の最大限の利益を考慮し、まずは話し合いによる解決の実現を目指すことが賢明です。

鈴の会・バスツアー 栗ひろい

栗ひろい…里の秋、いいなあ、しばらくぶりだなあ、もういくつ寝ると栗ひろい〜と指折り数えながら長靴の汚泥をこそぎ取る。次は手袋。アルディと\$2ショップでゴム張りの手袋を2組入手。ひとつはイガの上に横転しても大丈夫のように肩までのプロテクター付。更に念のためバニングズまで出かけて皮製のごっついヤツも。そうじゃ、落下弾から頭を守らにやと登山帽を物置から出してほこりを払う。イガ割りトングは暖炉用とバービー用を2丁。…あ、忘れとった、わしゃレポーター役を仰せつかつとったんじゃった。デジカメとレコーダー、紙とエンペツをバックバックに放り込む。さてこれで準備万端整いまして…と背伸びしたとたんガクッ！腰が砕けた。イテテ、イテテテ！…ギックリ腰？！…しばらくぶりじゃ、これも。柱につかまり床を這い、ようようベッドにたどりついてダウン。かくて熊爺、当日の朝になっても起き上がれず。栗ひろいはフイ。しょうがねえ、ふて寝酒でもやるかとストローくわえてぐびぐびウイーツ…待てよ、ひょっとしてあれが使えるかもしれん。昔、熊男さんと呼ばれとった若かりし頃、お目当て相手との心の通話に使ったテレパシー機はどこ行った？あ、あったあった。懐かしの盗聴器にスイッチを入れる。…お、聞える、聞える…何なに？…「きょうはクリひろいにきました。

レポーター 熊爺 インタビュー by A. K.

たのしかったです。おつきいクリがいっぱいとれました(SH)ありやりや、こりやあ子どもの声だ。「8さいです。大きいクリがいっぱいあって取るのがすごいむずかしかったです(RH)」どちらも女の子じゃが「鈴の会」メンバーとしてはちと若すぎ…そうか、わかった、わがテレパシリップ機、スリッパし過ぎて70年昔に飛んじまったな。巻き戻して、と。…あ、こんどの声はそれ相応の声じゃ。「こんなに栗がたくさんあるとは思っていませんでした。非常に楽しかったです(KU)」「メルボルンに来て初めての栗ひろいで、こんなに大きな栗がとれるとは思っていませんでした。すごく楽しかったです(H)」「生まれて初めて栗ひろいをしました。どうやって拾うのかなあと心配だったんですけども、ちゃんと下に落ちてて、足でちょっとやったら取れて、もう感激でした。それに空気もすごくいいし、ほんとに来てよかったなあと思います(YS)」「初めて栗ひろいに来ました。最高でした。ただ栗が時々パーッと落ちてくるのが怖かったので今度来るときはヘルメットを持参します(RY)」くやしいなあ。わしも行きたかったなあ。わしらがガキの頃は拾った栗をその場で皮をむいてムシヤムシヤ食うたもんじゃが…ナマの栗もうまかもんじやよ。「栗ひろいは日本で小学校ぐらいの時に一度やったことがある

んですけど、あの時はやたらイガが痛くて。でもオーストラリアのイガは柔らかいのかあんまり痛くなくて。栗がほんとにたくさんあってびっくり。おかげさまで拾いすぎてしまって、いくらになるのかちょっと不安です。でもとっても楽しかったです (MW)」「バケツに一杯とってきました。もうプロフェッショナルですね。楽しかったです。ちょっとイガが痛かったですけど (SW)」。

ところでこの栗園、Chestnut Springs は住所が 30 Maisey Rd, Gembrook。入園料が \$5/pp、拾った栗の実が \$5/kg でお持ち帰りちゅうことじゃからスーパーで売ってるのの半額以下じゃろ。わしならその場で 5 キロぐらい食って帰ってくるがなあ。入園料だけで。参加者の中には常連らしきベテランも。「今年もよくとれました。たくさんとれました。むくのたいへん (OI)」「去年も同じ場所に来た時には栗がもうないほうの時期で、さがしてもさがしてもバケツが一杯にならなかったのに、今年は栗が大きくなって、いっぱい落ちてましたし、とってるはなから上から落ちてきましたし、すごく楽しかった。すぐバケツ一杯になりました (KP)」「今日はお天気も暑くもなし寒くもなし、そしてオープニングの前ということでほんとにポロポロ落ちてくるくらいたくさんあって、実も大きくて、もう感動的

す。オーガナイズして下さって、ホープコネクションさん、有難うございました (KP)」。スペースがないので省略せにやならんが、参加した皆さん異口同音に「オーガナイズ、有難うございました」言うとりますな。「初めての経験ですごく楽しかったです。ただ、ちょっとかがんで腰が痛くなりましたけど (HY)」「日本でもしたことがなくて。栗はいたるところにあるので、けっこう体力がいるし、腰をかがめるので腰が疲れました (TU)」「栗はわりと簡単に見つかるんですけど、かがんで拾うんで腰がだいぶん痛くなって、年を感じました (YS)」そうか。ということはギックリ腰はお呼びじゃないつうわけか。1 粒拾うごとにイテテじゃなあ…。「大きな栗を見つけてバケツに 3 杯になりました。帰ってから栗のケーキを作りたいのですごく楽しみにしてます (YE)」「道中長くて大変だったんですけど、ここはちょっと涼しくて栗ひろいにはちょうどいい。結構楽しい作業でした。とった栗をどうしようかと悩んでいます (EA)」「疲れました (AK)」最後はオーガナイザーから。「今日はお天気もよくて、本当は雨の予報だったんですが、日頃の行いがいいってことでしょうか。大きな栗もたくさんとれたし、もう大満足です。参加して下さった皆さん、有難うございました (YD)」

.....myki Visitor Value Pack ? !

.....編集部

海外や州外からのお客さんがいらしたとき、myki をどうされていますか？そんな時のために何枚か余分の myki をお持ちのお宅もあるのではないのでしょうか？普通の切符が使えなくなって、観光客にも \$6 もかかる myki を買わせるなんてちょっとフェアじゃないなあと思っていたら、実は、知る人ぞ知る、メルボルンを短期で訪れる人たちのための myki Visitor Value Pack というものがあるんです！

現在のお値段は \$14 (コンセッションは \$7)。

myki Visitor Value Pack に含まれるのは、

- \$8 (コンセッションの場合 \$4) 分の myki money がチャージ済みの myki カード
- メルボルンとその周辺にある 15 の観光施設での割引特権
- 記念 myki wallet

このバックが購入できる場所は

- フェデレーション・スクウェアのビジターセンター
- メルボルン空港の SkyBus ターミナル
- サザンクロス駅
- ホテルなどの宿泊施設のフロント
- PTV Hubs

myki money のトップアップは

通常の myki と同じです。myki pass をトップアップすることもできます。1 週間以上の滞在で、毎日公共交通機関を使うような場合にはさらにお得になるかも知れません。

割引の使える観光施設は

この myki を提示すれば、ユーリカ・スカイデッキ入場料が 10% 引き、メルボルン博物館と移民博物館の入場料は 20% 引き、メルボルン水族館大人と子供の入場料 20% 引き、パツフィンビリー乗車往復が 20% 引きなど、総額で \$100 以上の割引がうけられます。詳細については以下をご覧ください。

http://ptv.vic.gov.au/assets/PDFs/Ticketing/PTVH0247_myki-visitor-pack_Factsheet_Attractions_LR.pdf

空港からの SkyBus には使えませんのでご注意ください。

メルボルンのシティ内の公共交通機関は無料になりましたが、ちょっと郊外の観光地に行くとか、郊外に宿泊しながらシティの観光をしたい方にはかなりお得になりそう。ご活用ください。

Special Thanks to-

ホープコネクションの活動は多くの方のご支援、ご好意、ご協力に支えられています。ほんとうにありがとうございます。

庭野平和財団、Good Neighbours Trust Fund、New Hope Foundation、Moshi-Moshi ページ Pty Ltd.、メルボルン在住匿名希望の方、Victorian Multicultural Commission、伝言ネット、ユーカリ出版、Education Logistics、JCV、豪日協会、佐川義人、Timothy McDonald、Michael Morris、洋子マーフィー、NEC、メルボルン日本人会、大隈良譲、Sandra Roeg、SBS 日本語放送、天野行哲、加茂前千代、Christine J. Rodan、吉澤通明、山本和儀、Mark Preston、Stacey Steele、鈴木月子、田村真美、村越庸子、Jennie Rice、City of Stonnington、City of Port Phillip、Kiyomi Campbell、ZZZ、日豪プレス、Maria Palmares、嘉志摩江身子、2006 日豪交流年、新保道滄、Leigh Trinh、岩本幸子、入江鈴子、斉藤喜夫、前川由紀子、与那覇麻紀、峰岸夏子、樽井千賀子、永野智子、Mayumi International、古橋和子、ワタダチユキ、水上徹男、根本雅之、森下恵子、励中行、横田仁子、占部英高、稲葉育代、中嶋一憲、スターク章子、伊藤修、浅原由江、南川紗楽、細野祥子、河野喜美代、福島尚彦、石堂裕子、Ethnic Council of Victoria、City of Bayside、山口陽子、中嶋伊予子 (敬称略・順不同)

ホープコネクションからのお知らせ

ホープコネクション 日本語電話相談 困り事・悩み事、お気軽に匿名でどうぞ

電話番号：0408-574-824

受付時間：月・水・木曜日 午前10時～午後3時まで

ご相談はEメール:info@hopeconnection.org.auでも受付けています。お気軽にご利用下さい

ホープコネクション シニア・サービス 鈴の会

ホープコネクションでは、毎週木曜日の午後プランにあるコミュニティセンターのミーティングルームで、シニアの方々を中心に、アクティビティを催しています。参加資格は、特になし。年齢、性別、国籍、すべて何でも結構。ただ、日本語が話せる方が便利かと・・・。ともかくどなたでもどうぞ。参加費は無料、参加申込も必要ありません。第2週のお茶会では日本語図書の貸出しもしています。お気軽に立ち寄ってください。このところ、麻雀好きの方が集まって毎週1時から4時30分まで卓を囲んでいます。腕自慢の方のみならず、初心者の方も歓迎だそうです。

第1木曜日：書道教室、午後3時から麻雀教室

第2木曜日：お茶会。午後3時から社交ダンス教室。

第3木曜日：パソコン自習教室、2月からは伊勢型紙教室が加わっています。

第4木曜日：絵画教室。

第5木曜日：コンピューター技術者根本雅之さんのパソコン講座。次回は2015年6月30日の開催予定です。

場所：Grattan Gardens Community Centre 40 Grattan Street Prahran

日時：毎木曜日、午後1時から

参加費：無料

問合せ：上記のホープコネクション電話相談・メール相談へ

伊勢型紙とは、友禅、小紋、浴衣などの図柄や文様を着物の生地に染めるのに用いる型紙のこと。歴史は古く、江戸時代には紀州領主の保護を受けて「伊勢の国」、現在の三重県鈴鹿市白子・寺家両町を中心に栄え今に至っています。

伊勢型紙に使われる紙は、和紙3枚を柿渋で張り合わせ、天日で干してさらに薫煙室で1週間、おが粉の煙でいぶす、この工程をもう一度繰り返す伝統的な製法で作られ、紙としては染色に繰り返し使えるほど強く、伸縮しない性質を持っています。

この型地紙を使って図柄や文様ではなく様々な(絵画的な)作品を彫り抜きます。難しい技術ではなく、始めは葉など簡単なものから始めて、自分の速度で徐々に複雑なものへ移っていきます。人の手の持つ素晴らしい可能性を試してみませんか？

『メルボルン生活情報講座』 ～新しくメルボルンにいらした方のために～

ホープコネクションでは毎年1回、日本から新しくメルボルンにお越しになった方々のために生活情報講座を開催しています。かつては私たちもいろいろな不安を抱えてメルボルンに移り住んできました。その経験をふまえて、こちらの生活にスムーズに慣れていくお手伝いができるようにと、沢山の情報を集めました。衣食住全般についての情報です。日本との違いに焦点を当てて説明し、皆さんのご質問にもきめこまかにお答えします。ご家族連れでの参加も歓迎します。

日時：2015年5月30日(土) 午前10時～午後12時

場所：Grattan Gardens Community Centre 40 Grattan Street Prahran

参加費：一人5ドル(モーニングティー、資料付)

お申し込み・お問い合わせ：上記の日本語電話相談・Eメールまで(5月27日までお願いします。)

チャイルドケアを希望の方は申込の際にお申し出下さい。

会場に駐車場がありますので、必要な方は申込の際にお知らせください。ただし台数に限りがあり、利用は先着順にさせていただきます。

当日の参加受付も致しますが、資料がお渡しできない事もあります。出来るだけ、事前にお申し込みください。